

本居宣長『在京日記』に見る

宝暦期京都の年末年始

膽 吹 寛

はじめに

江戸末期に成稿した喜田川守貞『守貞謄稿』が記すとおり、江戸時代、京都・大坂・江戸の三都は、それぞれの風俗があった。それは年中行事もまた然りである。しかし、近代以降、江戸時代の年中行事に関する研究は、三田村鳶魚『江戸年中行事』（春陽堂、昭和元年刊）をはじめ、宮田登『江戸歳時記』（吉川弘文館、昭和五十一年刊）、小野武雄『江戸の歳事風俗誌』（講談社学術文庫、平成一四年刊）など、主に江戸時代の「江戸」という一都市の年中行事を扱ったものが中心であって、江戸時代の京都・大坂のそれ

に関する考証はけっして盛んではなかった。こうした傾向は、今日でも変わらないようである。そこで、本稿では江戸中期に活躍した国学者、本居宣長の『在京日記』を史料として、宝暦期の京都の年中行事、その中でも年末年始に焦点をあてて考証してみたい。

江戸中期以降の京都の年中行事については、夙に『京都の歴史』一〇巻第四章第二節「京の生活と習俗」（林屋辰三郎氏担当執筆）がある。^{〔1〕}林屋氏は近世京都の風俗を記すに際して、それを『京都の歴史』第一〇巻（享保―天保）に位置づけた理由を、次のように述べている。

『京都の歴史』において、これら民俗的資料を一般的に享保―天保の期間を扱う本巻に位置づけたについて

は、いちおうの理由がある。これはもとより一般的な考え方で、はるかに歴史をさかのぼる民俗もけっして少なくはなく、すでにそのような位置付けをしたものもなくはないが、われわれの手もとに採集される具体的な祖先たちの生活史料は、三百年を遡ることができるものは、きわめて希少であって、大部分は二百年前後で満足しなければならぬ。個々の家の祖先を系譜・過去帳・伝承などにもとづいて検討しても、元禄以前に及ぶものはよほどの旧家でその数は少なく、ふつう旧家とされるものは古くて享保にはじまり、大部分は化政期に起源している。

林屋氏が指摘する通り、現代における京風といわれる生活習俗の源流を享保から天保に求めることができる。本居宣長は宝暦二年（一七五二）三月から同七年（一七五七）一〇月までの足掛け六年間、医師修業、儒学学習のために京都に滞在していた。宣長の『在京日記』はこの間の彼の日記である。宣長の『在京日記』は林屋氏の指摘する享保から天保の期間内に成立した日記（見聞記）であり。その意味において、本研究は単に近世の京都風俗の考証に止ま

本居宣長『在京日記』に見る宝暦期京都の年末年始

るものではなく、現代の京都風俗の源流を考察するものもある。宣長の『在京日記』は宝暦二年三月五日から同五年二月までは漢文体で簡略に記録されているが、同六年（一七五六）一月以後は和文体に改めて、より具体的に記されている。そこで、本稿では『在京日記』に記載された宝暦六年年末から翌七年年始にかけての記事を史料として、宣長——松坂から京都に遊学した一人の青年——の視点から、宝暦期京都の年末年始の様子を描き出してみたい。なお、宝暦六年は宣長が上洛して五年目、宣長二七歳の年にあたる。

1 事始めから年内立春まで

宝暦六年（一七五六）二月一日は、事始めであった。宣長の『在京日記』には「十三日、今日は、正月のことはじめなどいふ日なり」と簡略に書き留められている。

正月の事始めとは、この日から正月の準備を始めるということである。黒川道祐『日次紀事』（延宝五年（一六七七）成稿）の「二月一三日の人事の項目にも「事始ノ日、今日正月万事の経営始て之を修す。俗に是を事始の日と謂

ふ。正月用の所の物、亦多く之を買ふ。」と記されている。この日から京都では迎春準備に忙しくなるのである。

この年の十二月一日は節分であった。宣長は『在京日記』に、この日の京都の様子を次のように書き留めている。十五日、節分なり。今年は、日ごろ寒さも強かりしかど、雪降らぬ年なりける。今日、朝のほどは雪けにうちくもり、霰降りなどしけるが、後は晴れにけり。今宵は年越しとて、いづこもいづこもことたつ夜なり。大豆囃子などいとおかし。内裏へ万民参り侍る。家ごとに豆打ちて、「鬼はそとへ、福は内へ」と祝ひたる。いとおかし。みな人ごとに、来る年の数に一つ増して食ひ、祝ひたるなどもおかし。門には、「厄はらひまひらせふ」と呼び歩きたる。呼び止めてはらはせたる。青物尽し、呉服物尽し、あるは役者の名寄せなど、すべて物の名尽しをもちりてはらひたる。西の海へなどいふほど、いとおかし。又、家の内うらまはりなど、うこもてる所あれば、今宵、海鼠を持ちて、銅鑼の底たたき、「をごろもちはお宿にか、海鼠御殿御見舞ひぞ」とよばひ歩くめり。うごろもちの性として、海鼠をいたく嫌ひ侍るとぞ。又、今宵、豆打ち侍るに、問

屋にては「鬼は内へ」と言ひ侍るよし。御荷と言ひ代へたるなめり。

今宵、五条の天神へみな人参り侍る。この社を、俗に天使とのみ申し侍る。又、五条通を松原といひて、六条の坊門を五条といふなり。この神は、松原の西洞院の巷にましますなり。予も参り侍る。人おびたしく詣で侍る。西洞院通、松原通は、商人所狭く居並びて、いとにぎわし。今宵、この社にて、おけらを玉はりてかへり侍る。宝船の画も出し侍るなり。

宣長は節分の夜の行事として、豆打ち、厄払い、モグラ追ひ、五条天神参詣、の四つを中心に書き留めている。まず、豆打ちである。『在京日記』に拠ると、宝暦期の京都では、家ごとに「鬼は外へ、福は内へ」と唱えながら、豆を打った。ただし、問屋では「鬼」と「御荷」の発音が通じることから「鬼（御荷）は内へ」と言ったという。また、人々は各自、来年の年齢に一つ足した数の炒り豆を食べたと記されている。江戸中期の京都の豆打ちに関しては、『日次紀事』の「二月の条の末尾に、つぎのようにある。

同夜（節分の夜のこと、膽吹注）、（中略）又大豆を家

内で熬り、是を豆を打つと謂ふ。或は豆を拍すと謂ふ。凡そ一家の内、事を執る者之を勤む。之を歳男と称す。声高に鬼は外と福は内と呼て、厄を禱ひ福を求め、其の後、合家各熬大豆を食ふ。則ち己が歳の数を用ゆ。此の外、人々大豆を以て紀年の数に配し、孔方兄数枚と白紙を以て之を包み、自ら遍體を摩り、則ち是を街頭の厄払いに授く。厄払い之を受け、声高に厄を遂ふ詞を唱て、之を祝す。⁸

この記事に拠ると、延宝頃の京都の豆打ちは、大豆を家で炒り、それを歳男と呼ばれる人が声高に「鬼は外へ、福は内へ」と呼んで豆を打つ。その後、家人揃って、各自年齢の数だけ炒り豆を食べる。『在京日記』では年齢の数に一つ足した数を食べるとあるが、これはいづれもあったのである。現在の京都でも、筆者の知る範囲でもその両方が行われている。また、『日次紀事』の前掲の記事に拠ると、節分の炒り豆と銭数枚をいっしょに紙に包んで、それを街頭の厄払いに渡すと、厄払いが声高に厄払いの文句を唱えたところ。厄払いについて同書一二月の条の末尾には「今夜、乞人綿巾を以て、頭面を覆ひ、厄払厄落しと称す。

終夜、街衢に往来し、曉に至りて止む⁷。」とあり、延宝期ごろは「乞人」が厄払いをしていたようである。

『在京日記』に拠ると、宝暦期の京都の厄払いは「厄はらひまひらせふ」と呼び歩き、門先で呼び止められると、青物尽し、呉服物尽し、あるいは役者の名寄せなど、すべて物の名尽しをもじった文句を唱えて厄払いをしていたという。また、元禄期の京都とその近郊の年中行事を説明した苗村丈伯『年中重宝記』（元禄六年（一六九三）序）第四卷には「節分の夜、厄払をするといふ事有て、男女ともに厄年にあたりたるものは身をはらひする事なり。厄とは七難九厄とて、七歳より九歳を加へ、六十一歳にいたるまでをいへり。七歳、十六歳、二十五歳、三十四歳、四十二歳、五十二歳、六十一歳なり⁸。」とある。これによると、元禄頃は厄年にあたった人が、節分の夜に厄払いをしてもらったようである。また、『在京日記』に厄払いの文句として「西の海へ」と記されているが、これに関しては、摂津国の森ノ宮神社の神官であった近藤龍翁が著した『恵美須草』（延享二年（一七四五）成稿、宝暦二年（一七五二）龍翁自ら書写）下巻「節分の事」に、次のような記事が掲載されている。

今夜、厄払いとて門々へ来て物もらふ物有。(中略)
昔は中臣祓、三種祓などはらひし事なるに、いつの比よりか今はあられぬ乞食の所作と成て門々にてはらふなり。めでたき事ども云ならべ、錢と豆とをもらひ行くなり。其語に曰く、「やあらめでたや旦那の御寿命まうさば、鶴は千年亀は万年、浦島太郎は八千歳、三浦の翁助百六ツ、五葉の松は雲井はるかに、悪魔外道をひつからげ、西の海へさりりこつかこう」といふ。是はあだごとなれども、起所はむかし有し中臣祓の心理を取てかくする事なり。

右の記事に見える厄払いの文句に「西の海へ」とある。宝暦六年の節分の夜に宣長が聞いた厄払いの文句が、『惠美須草』掲載のそれと同一であったかどうかは不明であるが、それに似た文句ではなかったらうか、と推測される。なお『惠美須草』の著者、近藤龍翁は撰津国森ノ宮神社の神官であるから、『惠美須草』の記事を京都の風俗考証に用いることに疑念を抱かれる方もおられるかもしれない。しかし、『惠美須草』の成立時期が宣長の京都遊学期間に近く、また、京都を含めた上方という視点に立てば、『在

京日記』を読むための史料の一つとして、『惠美須草』を用いることは許されるのではないか、と私は考えている。次に、モグラ追いである。『在京日記』が記す「をごろもち」「うごろもち」はモグラのことである。節分の夜、屋敷内あるいは屋敷周辺に、モグラが原因と思われる土の盛り上がりがある家では、手にナマコを持ち、銅盥の底をたたきながら、「をごろもちはお宿にか、海鼠御殿御見舞ひぞ」と唱えながら歩き廻ったという。これはモグラがナマコを嫌う習性を利用したものである、と宣長は記している。モグラ追いに関しては、『守貞謄稿』巻二七に、次のような説明がある。

節分の夜、大坂の市民、五、六夫あるひは同製の服を着し、あるひは不同の服もこれあり。その中一人、生海鼠に細縄をつけ、地上を曳き巡る。その余三、四夫は各銅鑼・鉦・太鼓等を鳴らして曰く、「うごろもちは内にか、とらごんのおんまひじゃ」と呼び、自家および知音の家にも往きて祝すことあり。うごろもちは、土龍を云ふなり。江戸にては、むごろもちと云ふ。坂人、今夜のみ生海鼠をとらごんの、虎子殿と云ふ。伝へ云ふ、これを行ふ年は、その家土龍地を動かさず、

云々。最も古風を存せり。¹⁰

この記事に拠ると、江戸末期の大坂でも、『在京日記』に記録されたモグラ追いの記事とほぼ同様のことが行われていたことが知られる。

『在京日記』に拠ると、宝暦六年二月一日、節分の日の夜、宣長は松原通西洞院通にある五条天神に参詣している。当時、宣長は彼の医師の師である武川幸順宅に寄宿していた。幸順宅は四条室町の南側、鶏鉾町であったから、幸順宅から五条天神まではゆっくり歩いて一〇分ほどの距離である。

この夜、宣長は五条天神で「おけら」（白朮）をいただいて帰宅している。ここにいう「おけら」は、おけら火のこと。境内に焚かれた浄火に「おけら」（菊科の葉草）を加えて燃やすので、おけら火と呼ばれている。このおけら火の火種を家に持ち帰り、自宅の竈に移して炊飯に用いると、一年間無病息災に送れると言われている。五条天神のおけら火のことは、『日次紀事』の一二月の条の末尾に、「此の日、良賤、五条天神に詣づ。各白朮を買ひて、自家で之を焼く。是、神代の遺風なり。又、小団餅を買ひて家

に帰る。此の餅、社の傍ら勝軍地藏に供するなり。故に勝餅と謂ふ。参詣の男女、之を求め、今夜之を食さば、則ち明年勝利を得ると云云¹¹」とあり、また『年中重宝記』第四巻には、「節分の夜は五条の天神にまいり、餅白朮をうけてかへる事あり。五条天神は小彦名命にて天下の疫病を守らんとちかひ給ふ神なるがゆへ、一年中の疫氣をいのらんにためにまいる事也。白朮は湿をはらふ薬なれば、風濕疫病をのぞくの心にて神前にてうけかへり、火にたくなり。」と記されている。¹²

『在京日記』にはまた、宣長が五条天神に参詣した時、境内では宝船の絵が販売されていたことが記されている。この宝船を描いた絵については、『日次紀事』に、次のように解説されている。

同夜、禁裏白紙に船を貼画して、宮方及び諸臣に賜ふ。地下の良賤も亦、船を画て以て臥榻の被底に敷て寝ぬ。今夜吉夢有れば、則ち来歳福を得ると云。若し悪夢を見れば、則ち翌朝是を流水に付す。是を悪夢を流すと謂ふ。倭俗斯の船の内種々の珍宝を画く。故に宝船と称す。近世、是亦、梓に鏤めて兒童市中に売る。大に宝船、宝船と呼ぶ。是また中華紙船の類か。¹³

この解説文に拠ると、江戸中期の京都では、節分の夜、紙に船を描き、それを枕や布団の下に敷いて寝る風習があったようである。節分の夜、もし吉夢を見れば、来年は福が訪れ、もし悪夢を見れば、布団の下に敷いた紙を水に付けて「悪夢を流す」。世間では、この船に様々な珍宝を描くことが多いので、この絵を「宝船」と呼んだという。また、京都の街中では、この宝船を印刷したものを児童が売り歩いていて、とも記されている。宣長が五条天神の境内で見た宝船の絵も「種々の珍宝を画」いたもので、あるいは印刷されたものであったのかもしれない。

さて、宣長は五条天神参詣の記事に続けて、『在京日記』に次のように書き留めている。

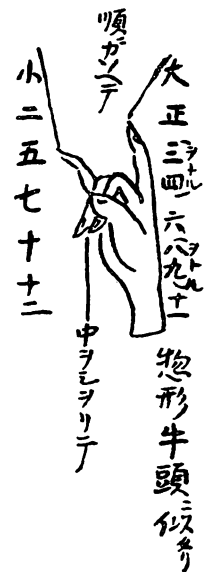
立春になり侍れど、世は中／＼日々にせはしく成行比也。抑さいつ比、京中拝借米のことは、さのみ都は困窮も見えねばにや、御ゆるしなかりしとぞ。

来年の大小、

大小は中をしをりて丑のとし順にかぞへておどる

三八

此歌をもて、手にて仕方ある也。その図を記し侍る。



又、人差し指と小指とを小として、親指より順にかぞへ行也。



右二ツは、いとあたらしく興あるゆへ、記しをき侍る。其外も多かれど、めづらしからず。

右の記事にあるとおり、宝暦六年十二月一日は立春であった。いわゆる年内立春である。同月八日、宣長は有賀長川宅で開かれた月次の歌会に出席し、その日の兼題は年内立春、当座題は折逢恋であった。『在京日記』には「十

二月八日、有賀氏月次の会、年内立春、当座祈逢恋、ともに詠じ侍る^⑮と記録されている。宣長が師事した有賀長川（後に長因と改名）は地下の二条派歌人。父は長伯。宣長は宝暦六年二月一五日の有賀氏月次歌会に出席したのを皮切りに、翌七年八月まで長川宅の歌会に参加している。この日、宣長が詠んだ歌は、次の如くである。

有賀氏一二月兼題 年内立春

都にて春はけさたつたびごろも冬の空にや日数へぬらん

跡とめて又たちかへるはがすみ年もへだてぬ雪のふる道^⑯

前掲の『在京日記』の記事には、拝借米について触れられている。宝暦五年（一七五五）から同六年（一七五六）にかけて、日本は天正以来と言われる大飢饉に見舞われた^⑰。この飢饉のことは宣長の『在京日記』にも、その宝暦六年五月三日の条に「大方ことしは、参宮人、例とはいえずくなくかりしよし。関東北国西国の、去年の不作ゆへなるべし^⑱」また、同年八月十五日の条にも「去年よりして、五穀のあたひいとたふとくて、まださがり侍らず。ことしはい

づこもよきよしふめれど、いかにぞや。いまに米たつとく侍れば、いかでこの秋はよかれかしとねがふ事也^⑲」、更に同年一〇月中旬には「去年より凶年にて、世上困窮につきて、京中町々より拝借米をねがひ侍る。およそ京中へ二万石とかや聞えし。またいかげならんしれず。むかしも例もありしとぞ^⑳。」と書き留められている。宝暦五・六年は確かに凶作であったが、『在京日記』に拠ると、宝暦六年一二月の京都では、それほど困窮した状況でもなかったのだ、拝借米が行われるには至らなかったようである。

またこの日の日記には、翌七年の月の大小の数え方が二種、書き留められている。近世の京都で行われていた月の大小の数え方を記録したものは珍しいので、ここに紹介する。

まず一つ目は右手の人差し指と小指を立てて、中指と薬指を折り曲げ、それを親指で押さえる。これは『在京日記』に「惣形牛頭二似タリ」とあるとおり、牛（丑）の頭に似せた趣向で、立てた人差し指と小指が牛の角に見立てている。明けて宝暦七年は丁丑の年である。その数え方は、右手を牛頭のような形にして、人差し指を大の月、小指を小の月と見立て、人差し指から始めて正月、小指は二月、歌

に「おどる三八」とあるように、人差し指の上で三月、四月を重ねて数え、五月は小指、六月は人差し指、七月は小指で、八月、九月と重ねて人差し指、一〇月は小指、十一月は人差し指、一二月は小指と数える。すなわち、宝暦七年は正月、三月、四月、六月、八月、九月、十一月が大きな月で、それ以外が小の月であった。

二つ目の数え方は、『在京日記』の二つ目の図のように右手の親指を正月、人差し指を二月、中指を三月、薬指を四月、小指を五月、再び親指に戻って六月、以下、一二月まで順に数える。この中の人差し指と小指にあたる月、すなわち、二月、五月、七月、一〇月、一二月が小の月となる。『在京日記』に拠ると、この他にも月の大小の数え方はあったようであるが、宣長はそこから右の二種を「いとあたらしく興あるゆへ」として、その日記に書き留めている。また、その翌日、十七日の条にもう一つ、月の大小の数え方が掲載されているので引用する。

十七日の夜は、山田周蔵、横関斎などと、有賀氏へまかりて、歳暮の歌よみ侍る。いと夜更てかへりぬ。
また大小

つるはち
○るはち
○よかめは
○んせい

にござるゝ字大にて、にござれぬ字小なり。いとむつきし。類あること也。

また冬ながら、まだきに春立ちぬればにや、寒さもゆるひもてゆくやうにて、何となく、春の景色もあるやうにおぼゆかし。されど世は日々にせはしく成侍る。童部などは何心なく、今いくたび寝てなど、指をおりて春を待つまいとおかし。とかくする程に、いとうをしつまり侍る²¹。

一七日の夜は山田周蔵、横関斎などと有賀氏宅に開かれた歌会に出席し、歳暮の歌を詠んでいる。この日、宣長と同行した山田周蔵は、宣長と同じく堀景山の門下生である。横関斎は伝未詳であるが、『在京日記』を読む限り、景山一門と親交のあった人である。この日、宣長はつきのような歌を詠んでいる。

年暮
をく霜のかさなる冬も末のまつかはらぬ色にこゆるとし波

なにをおしみなにをまつみの年の暮おもへば空のけしきばかりを^②

『在京日記』に紹介されている三つ目の月の月の大小の数え方は、宣長も「いとむつかし」と記している通り、些か難解である。「つるはちよかめはんせい」は「鶴は千代、亀は万世」と読むのであろう。この一二個の仮名は、上から順に「つ」が一月、「る」が二月、「は」が三月……「い」が一二月を、それぞれ指す。日記には、この中で濁音を持つ仮名にはその右側に、そして、濁音を持たない仮名にはその左側に、それぞれ○印が付されている。濁音を持つ仮名は大の月を、持たない仮名は小の月を表す。『在京日記』の中で翌年の月の大小の数え方を書き留めているのは、宝暦六年だけである。しかし、それ以外の年でもそれぞれに翌年の月の大小の数え方があったはずである。こうした月の大小の数え方は、年末恒例の楽しみの一つであったのであろう。宣長の周囲にいた人々の中にも、こうした月の大小の数え方を創案、工夫した人がいたかもしれない。宣長は当時、耳に入ったいくつかの数え方の中から気に入ったものを三点、その日記に書き留めたのであろう。

2 迎春準備と削掛神事

宝暦六年の年の瀬を迎えた心境を、宣長は『在京日記』の一二月末の条に次のように書き記している。

廿六七日ごろになりぬれば、諸人いと忙しうして騒ぎ侍る。やつがれなどは、さのみ世の営みも、今はまたなかるべき身にしあれど、境界につれて風塵に迷ひ、このころは、書籍などは手にだにとらぬがちなり。かくて送り迎ふる営みのみにあかし暮すほどに、はや晦日になりぬ。

今年は小の月にさへありて、一日少なし。常は何とも思ひたらぬ一日も、この月はいと事足らぬ心地して、皆人いと忙しう侍るもことはり也。今日はいづこもいづこも、冬のことしはてて、来る春を迎ふる営みに打ちかかり侍れど、商人の家などはなをく金銀のことにしかかづらひ、今宵はいもねず、足を空に惑ひ歩き侍る。日暮るれば、灯明共そこら灯して、注連飾りなどに耀き、鏡餅ごとごとしく盛り並べ、穂長、譲り葉など打ち敷きたるさま、いたう花やかにことたちて

おかし。すべて何もくこと祝ひして、物の名まで、寿あるものを用ひ侍る。²³

年の瀬の押し迫った二月二六、七日ごろになると、人々の生活も慌しくなる。宣長はこの前年、宝暦五年（一七五五）三月三日に稚髪し、名を宣長、号を春庵と名乗り、医者となっていたが、さすがにこの時期は、書籍などを手に取ることも少なくなっていたようである。

こうして宣長は早くも晦日を迎えた。宝暦六年一二月は小の月であったので、普段の一二月よりも一日少なく、この日、三〇日で一年が終わった。普段ならば何とも思わない一日も、師走の月末の一日がないというのは、何か事足らない気がして、周囲の人たちがたいへん忙しそうにしているのも尤もなことである、と宣長は記している。

晦日の都下はどこも迎春準備に忙しいが、とりわけ商家では掛取り（集金）に追われ、足が地に着かないほど多忙を極めていた。『日次紀事』の二月二十九日の人事の項には「上は公武両家より寺社及び四民に至るまで、金銀米銭年中出納受与の総計、今明日に至りて、結解一決し了る。俗に勘定算用と称す。」²⁴とあるとおり、江戸時代の京都で

は公家、武家、寺社、四民に至るまで、一年間の金銀米銭の出納が一二月末日で決済されていた。ゆえに、二月の晦日（大晦日）は、取り分け商家では掛取り（集金）に追われていたのである。宣長が当時寄宿していた武川幸順宅は洛中、四条室町の南側、鶏鉾町。この界限は、大名の京屋敷が多く、また呉服商などの商家が多く軒を並べる京都屈指のビジネス街でもあった。²⁵ゆえに、宣長はその寄宿先の界限で「足を空に惑ひ歩き侍る」商人たちを、その目で実際に見ていたと推測される。

『在京日記』には、日が暮れると、四条室町界限は戸ごとに灯明などを灯し、その灯りが注連飾りなどに反射して耀いていたとある。『日次紀事』の二月晦日の人事の項に「凡そこの月末より今夜に至るまで、三条通並びに室町烏丸等の通衛、比屋戸ごとに灯を点す。商賈往来の便となす。曉に至りて止む。」²⁶とある通り、一二月月末から晦日まで、三条通並びに室町・烏丸通は、商人たちが往来するために曉の頃まで点灯されていた。宣長が『在京日記』に記した「灯明共そこら灯して」とは、この灯りであったと見てよいであろう。また、その灯りに照らされて耀いていた注連飾り（注連縄）が、どのような形状のものであった

かは、『在京日記』には具体的には記されていないが、『年中重宝記』巻一に次のようにある。

注連縄ハ天照太神天の岩戸を出給ひしとき、中臣忌部の兩神しりくめ縄を引て太神をとどめ奉りけるより始れり。七五三に絢ふハ天道ハ十五数になるの義也。左縄に絢ふは天ハ左旋するの義なり。唐にも元日に注連縄を戸上にかくる事也。これを葦索といふ。²⁷⁾

これに拠ると、元禄頃の京都の注連縄は左に一五回絢われたもので、戸ごとに軒に張られていたようである。元禄期からやや下った宝暦期の注連飾りも、これとほぼ同じようなものであったのではなかったらうか。

『在京日記』によると、晦日の夕刻には、四条室町界限の家々では鏡餅が仰々しく盛り並べ、その飾りとして穂長や譲り葉が敷かれていた。鏡餅について、『日次紀事』の一二月の項には、次のような解説が載る。

この月尾、良賤家ごとに餅を春く。円鏡形に作り、或は菱磁形に作り、神仏に供ふ。又宗親に贈る。是、俗に鏡を居ゆると謂ふ。其の円にして大なる者を鏡と謂ふ。その形の相似たるを以て之を称す。其の円にし

て小なる者を小戴と謂ふ。鏡餅の上に戴くの義なり。その形の相似たるを以て之を称す。²⁸⁾

この記事に従うならば、江戸中期の京都では、円形の大きな餅を鏡餅、その小さな餅を小戴と呼んでいた。鏡餅の飾りとして敷かれていた穂長はウラジロ科の常緑シダで、一般には裏白と呼称で知られている。そして、譲り葉はトウダイグサ科の常緑高木である。このうち、譲り葉は『和漢三才図会』（正徳三年（一七一三）序刊）第八四「灌木類」に「新葉既に生じて旧葉落つ。父子相譲るが如し。故に俗に呼んで譲り葉と曰ふ。都鄙正月の鏡餅及び門戸の飾りに用ゆ。亦、相統の義を取る」とあり、新しい葉が成長すると古い葉が譲って落ちることから、父子相統を連想させるので、正月の鏡餅の飾り物に用いられていたようである。穂長・譲り葉ともに、現在でも、京都では鏡餅の飾りとして用いられている。

さて、晦日の夜、宣長は祇園社（現在の八坂神社）に参詣している。『在京日記』には、次のように記されている。

削掛けとて、祇園へ人びと詣で侍る。予も参りける。今宵はいと寒き夜にて、社の内の手水鉢にかかり侍る

に、水みな凍りて、露ほども手洗ふ水なし。みな人むなしうして、手洗はで拜し侍らんかし。宝殿の前所狭う、神人めくもの、木綿襷かけなどして鈴うち振り、祓へなどいひて、人の錢をこい侍る。おひせんとはらひなんといひ侍る。裸の行者なども侍る。西門を出れば、石段の下よりして、四条通は万里小路高倉あたりまでも、両側道の辺、乞食出ゐて、火灯し、座をしめて、行き交ふ人に錢もらひ侍る。今宵削掛けの火を取りかへて、明朝の竈の火に焚きつけ侍るとて、みな人火縄などにつけて帰り侍る。四条通はいとにぎはしきこと也。又変はりしことこそあれ。今宵祇園より四条通を過る間、道行く人かたみに行き違ふ人を見て、故なくのりあひ侍るこそ珍しけれ。宵のほどはさもなきに、夜更くるままに、いとど強うのりあひ侍る。掛取りなどの忙はしかるべき者も、しばし立ちやすらひて、悪口言ひ交はし侍る。いとおかし。今宵は、深更まで祇園へ詣で侍る。更けて後、削掛けの神事ありとぞ。

祇園社は洛東、四条通の東端にある。宣長が寄宿してい

た武川幸順宅があつた四条室町の南側、鶏鉾町は祇園社の氏子地域。武川家から四条通を東に直進すれば、徒歩約三〇分で祇園社に着く。

『在京日記』に「削掛け」とあるのは、祇園社の削掛け神事のこと。この神事について『拾遺都名所図会』卷二（天明七年（二七八七）刊）は、次のように解説している。

祇園削掛け神事（元朝寅刻なり。社説に曰く、天照太神の御祭事とかや）毎歲除夜子の刻の頃より社参の諸人の雑言を恣にし、他人を誹謗す。仮令その声を聞き、その人を知るといへどもこれを争はず、これを恨みず。邪義の祓にして勸善懲惡の意ならんか。その雑言に勝ちたる方、迎年の吉兆なりとし、また参詣下向の道条にても放言するを、世俗謬つてこれを削掛けといふ。そもその神事は丑の刻ばかりに社務執行腰興に乗り、社司前駆して社参し、執行は拜殿に昇り、神前に黙座する事少時ありて、経呪を誦し、天下安全を祈る。東西の欄の内には削掛けの木を左右に建て置く。おのおの六屯、これすなはち十二月の数に表す。同時にこれを燎として、その烟の靡き向ふ方を見て、今年五穀の豊凶を占ふ。その後、社司新たに井水を汲んで、削掛け

火を以て元朝の神供を調ふ。これ新年の水火を改むるの義なり。参詣の諸人も、またその火を携へて家に帰り、元朝の羹を煮るなり。^⑩

右の記事にある通り、削掛神事は天下安全を祈禱する神事で、元旦の寅の刻（午前四時ごろ）に始まる。宣長が『在京日記』に「更けて後、削掛けの神事ありとぞ。」と記しているのは、そのためである。神事では拝殿の東西に各六屯、計一二屯の淨火をおこし、社殿に立てかけておいた「削掛」の木にその火を移す。社司はこの削掛の火で元旦の神供を調え、参詣者もその火を吉兆繩に移してもらって家に持ち帰り、この年の火種とし、朝食の雑煮などを作るのである。ゆえにこの神事をおけら参りともいう。

『在京日記』に拠ると、宝暦六年二月三〇日の京都はたいへんな冷え込みであった。祇園社に参詣した宣長は境内の手水鉢の水で手を清めようと思ったが、手水鉢の水がすべて凍っていたので、仕方なく彼は手を洗わずに参拝している。宝殿の前は参詣者で混雑し、神人のような人が木綿襦をかけ、鈴をうち振り、お祓いをして、参詣者に金銭を求めていた。神人とは、神社に仕えて神事や警備・雑事

に従事した下級の神職のことである。

参拝を終えた宣長は、祇園社の西樓門の石段を降りて、そこから真っ直ぐ西に伸びる四条通に出た。『在京日記』に拠ると、除夜の四条通は万里小路（柳馬場通）、高倉通あたりまで、道路の両側に「乞食」が座を占めて、行き交う人々から銭をもらっていた。そうした中を、祇園社で削掛の火を吉兆繩に移してもらった人たちが行き交い、四条通はたいへんな賑わいであった。また、『在京日記』に「変はりしことこそあれ」として、除夜（晦日）の四条通では、道行く人が行き違う人を見て、理由もなく罵り合う様子が記録されている。この悪口罵倒は、宵のほどはそれほどでもないが、夜が更けるにつれて激しくなり、掛取りで忙しいはずの商人までも、しばし足を止めて、悪口を言い合うほどであったと宣長は記録している。なお、おけら参りの悪口罵倒の様子は『拾遺都名所図会』第二巻掲載の挿絵に詳しく描かれているので、それを挿絵1として掲げておく。^⑪

宣長は『在京日記』の宝暦六年の記事の結びに、「人々の、礼服にて歳暮の礼に来るなど、はや正月めきていさまし。東脇茶屋などに遊ぶ人は、今宵より日がらして行き侍



挿絵 1 祇園狂歌

る。すべて正月の約束は、みな人のし侍ることにて、いたうおかしき物也。とかくして今年も暮れ果てにけり。」と記している。

除夜の祇園社界限並びに四条通は、礼服を着て「歳暮の礼」に向かう人の姿が見られ、早くも正月めいていた。「歳暮の礼」とは『日次紀事』の晦日の項に「良賤互ひに相賀す。是を歳暮の礼と謂う。金銀、衣服、酒肴、互ひに贈答の儀あり。」とある通り、今年一年間、お世話になった人へ金銀、衣服、酒肴などを贈り、或は贈られることである。また、この日、祇園の東脇茶屋で遊ぶ人は、今宵から「日がら」、すなわち日がら約束をして遊ぶ。日がら約束とは、芸者などに対して、紋日に買い切りにするという約束を前以てしておくことをいう。花街には紋日——五節句をはじめとして、花街で特に定められた日——が設けられており、祇園でも晦日（大晦日）、元旦、二日、三日は紋日であった。祇園の茶屋で年末年始を楽しむ人は、旧年のうちに新年正月の約束をすることは、宣長を含めて誰もがすることであるが、彼はこうした約束事を「いたうおかし」と記している。それは来年のことをいうと鬼が笑うからで

ある。

3 新春の京都

明けて宝暦七年（一七五七）の元旦、宣長が起床して外の景色を見遣ると、思いがけず、一面の雪景色であった。

『在京日記』には次のように記録されている。

丁丑宝暦七元旦、朝まだきに起き出でて見侍れば、思ひがけず、いづこもく真白に雪降り積もりぬ。冬さへ降らざりし雪の、かく年明けて降り積もりぬることなれば、いと珍かに見侍る。今朝は何くれと祝ひごと侍りて、雑煮餅祝ひ侍る。昨日に変はりて、いづれもくあらたまり、春めきていと長閑やかなりや。されど寒けさは、冬にもまさりて、今朝はいとどさえ侍る。人々年始の礼に行き交ふさま、いとおかし。今日は、ひねもす雪うち散り風激しく、降りみ降らずみ、神無月比の空に雪の降れらんやう也。やつがれも、ここかしこ礼に罷り歩き侍る。

宣長が寄宿していた武川家の元旦の食事は、雑煮であった。

本居宣長『在京日記』に見る宝暦期京都の年末年始

た。この雑煮は昨夜、武川家が祇園社の削掛神事で吉兆繩に頂いた火を火種として作ったものであらう。この日、宣長が武川家で食した雑煮がどのようなものであったかは『在京日記』には記録されていない。そこで、江戸中期の京都・上方の年中行事を記した文献から、この日、宣長が食した雑煮を類推してみたい。

まずは『日次紀事』正月元旦の人事には「雑煮。今朝、良賤雑煮を食ふ。又、雑煮並びに飯汁を小土器に盛りて、神仏に供す。又、竈並びに井を祭る。凡そ今日良賤調味多くは鯰魚、鯨魚、鰯魚、数子、鰲海鼠、串石決明、並びに牛蒡、大根等を用ゆ。」とある。これに拠ると、延宝頃の京都の雑煮は、ブリ、クジラ、イワシ、数の子、いりこ、アワビなどの魚介類と牛蒡や大根などの野菜をいっしょに煮たものであった。

次に元禄期の京都の風俗を記した『年中重宝記』には、雑煮とて餅を煮て今朝食ふ事。歯固の餅を煮て食ふなるべし。又餅を鏡の形につくりて鏡餅となづけて、今朝神前に供ゆるは、神鏡を岩戸の前にかけて神楽を奏し、天照太神をなぐさめ奉りたるためしをまなびたるなる。その鏡餅を煮て万民拝賞したる事例となり、こ

れを後の世に雑煮と名付けた⁹⁷。

と記載されている。こちらは餅以外の食材が記されていない。そこで『惠美須草』上巻「雑煮の事」を見てみると、そこには、次のようにある。

元旦、国中ともに上天子下万民に至るまで雑煮を喰ふ事、神代の余風なりとするべし。神代には人の心質素にして、唯正直の勤を守て奢心かつてなし。唯何にても食事に成べき程の物を、切込煮て喰ひし事なり。故に、雑煮といふ。雑はくさぐさなり。草々を煮たる事なり。その余風をする事なれば、今、様々の物を入れて煮るなり。まず大根、餅、昆布、串貝、いりこの類、家々の風儀によつて入るなり。神代の雑煮より甚だうまひ事なり。⁹⁸

この記事に拠ると、延享・宝暦頃の摂津（上方）では、雑煮の材料として大根、餅、昆布、串貝、いりこの類を用いていたようである。そもそも雑煮は、近藤龍翁が記すとおり、「家々の風儀によつて入る」ものが異なつて然るべきものである。ゆえに、宝暦七年の元旦に宣長が武川家で

食した雑煮も、武川家の「風儀」に従つた食材が用いられてははずである。しかし、そうした「家々の風儀」という個別的な問題を離れて、宝暦期の京都（上方）の雑煮という視点で見ると、それは『惠美須草』に記されたような食材を用いたものではなかつただらうか、と推測されるのである。なお、『守貞謄稿』二六巻「春時」には「今世、京師の雑煮、戸主の料には必ず芋魁を加ふと云へり。」⁹⁹とある。これに拠ると、江戸末期の京都では、戸主の雑煮には頭芋をいれていたようである。

さて、宝暦七年の元日は風も強く吹き、一日中雪が降りきる悪天候であつたが、宣長は「ここかしこ礼に罷り歩」¹⁰⁰いている。これはいわゆる年礼廻り、或は年始廻りと呼ばれるもので、日ごろ懇意にしていたいる家々を訪れて、年賀を述べるものである。宣長は『在京日記』にその訪問先を明記していないが、彼の儒学の師である堀景山宅（綾小路室町西入る）をはじめ、宣長の母方の親戚に連なる村田伊兵衛宅（柳の馬場三条の北町）などを訪れたものと推測される。

翌二日、三日は、美しく着飾つた年礼廻りの人で四条室町界隈は賑わっていた。『在京日記』には、次のように記

されている。

二日、三日、三箇日などいふもおかし。此比礼者いとおほし。おのがしし清らをつくして歩き侍る。年玉などそれぞれに配りたる。俳諧する者は、すり物とかいひて、おかしきさまに、珍しう物の絵やうなど書き、色とりたるを摺り侍りて、両節の句どもを配り侍る。

右の記事にある「年玉」は、年賀の進物のこと。「年玉」について『日次紀事』は次のように解説している。

此の月、土農工商及び僧都神官、各贄を執り、互ひに相賀す。凡そ新年互ひに贈答の物、惣じて年玉と謂ふ。凡そ諸商と常に其の物を売る所の家、是を得意方と謂ふ。新年必ず年玉を執り、其の家に行き、新年を賀す。凡そ大人小児の医、外科、眼科、針医、各贄を執り、平生業を施す所の家に行き、新正を祝す。医家多くは延齡丹、丁子圓、万病解毒圓、保童圓、万応膏、太乙膏の類、贄と為す。諸民に至りては、各作業の物相贈る。高貴の如きは太刀、馬代、時服等贈答の物、枚挙に及ばず。

本居宣長『在京日記』に見る宝暦期京都の年末年始

この記事に拠ると、当時の医師は、日ごろ診察している患者の家を訪れて年賀を述べ、年玉として延齡丹、丁子圓、万病解毒圓、保童圓、万応膏、太乙膏などの薬を贈ったようである。宣長の医師の師である武川幸順も彼が日ごろ診察している主な家々に、それ相應の薬を年玉として贈っていたことが推定される。一方、宣長はこの二年前の宝暦五年（一七五五）三月にすでに医師となっていたが、未だ幸順の内弟子でもあった。ゆえに、常識的に考えるならば、彼は幸順の指導のもとで患者の診察を担当することはあった。彼が担当した患者の家を訪れて年玉を贈ることはなかったはずである。

また、正月三箇日の頃、俳諧をする人が「すり物」と呼ばれる一枚摺を配っていたことが『在京日記』に記されている。宣長が見た一枚摺は「両節の句」に彩色の絵を添えたものであった。「両節の句」とは歳暮と歳旦の両節吟のこと。すなわち、宣長が見た「すり物」は歳旦吟だけを摺った歳旦一枚摺ではなく、歳暮と歳旦の両節吟を摺った両節一枚摺であったのである。

一月四日の夜、宣長は和歌の師である有賀長川宅を訪れている。『在京日記』には「四日の夜は、有賀氏の題きは

め、尊像の鏡開きとて、皆うち寄り侍る。十二月の題とも、今宵みなみな評して定め侍る也。」と記されている。この夜は長川門下の人たちが集まって、まず柿本人麻呂の絵像の「鏡開き」が行われ、次いで今年一年間の月次の会の題が決められた。

翌五日の条には「五日、今日までを五箇日といひ侍る也。」とある。この五箇日については、しかし、『日次紀事』と『年中重宝記』にはその記事が掲載されておらず、『惠美須草』中巻「五ケ日と祝ふ事」に「五ケ日と五つの数を尊祝する事は、天地人共に五行の運びによって、生々すると。天の五行と、水火木金土の徳、是なり。地の五行とは、初夏秋冬土用の運行、是なり。人に有ては五臓といふ。人は天地の五行を請けて五臓全し。天地人ともに五つの数より成る。是を以て、その数の五ケ日なれば尊むぞ。」と記述されている。『惠美須草』のこの記事は、五行説に基づいて五箇日を解説したものである。『惠美須草』の著者、近藤龍翁は摂津国森ノ宮神社の神主で、卜部流神道を唱えた人である。五箇日を祝うことが、当時の京都でどれだけ一般的であったかは、現在のところ私には不明であるが、少なくとも彼が寄宿していた四条室町界限という地域、或は

京都滞在中の宣長の周辺にいた人物の中に、五箇日を祝うことがあったようである。

六日は好天に恵まれて、穏やかな一日であった。宣長はその日記に「六日、今日は、いと空の景色もうららかにて、霞も立ちぬべきさま也。」と記している。

翌七日と八日は、『在京日記』に記事はない。

九日、宣長は祇園社に参詣した後、引き続いて安井の金比羅に参拝している。『在京日記』は、次のように記されている。

九日、いと寒けし。今日なん祇園へ詣で侍る。いと寒き日にて、詣づる人も少なく寂しきやうなれど、さすがにこの御社は人絶えず、能なども侍る。物真似やうの者も侍りける。

九日、十日は安井の金比羅へ人参り侍るなれば、参らばやとて詣でけるに、さのみにぎはしからず。茶店にやすらひて、女に問ひ侍れば、十日はにぎはしきよしといふ。抑この金比羅の社は、近年いたく人の信じ奉ること、檀王の主夜神の如く也。ことに青楼娼妓の類の、とりわき信仰して、うかれめあまた参り侍る也。いつもよき見ものなるに、今日はひとりも見侍らず。

寒きゆえにや。明日参らで口惜しと思ふも、神に勿体無きことならし。それより二間茶屋に立ち寄りて、物食ひ酒飲みて、日暮れに帰りぬ。⁽⁴⁶⁾

この日は再び寒さが戻ったが、さすがに祇園社は参詣者があって、境内では能が奉納され、物真似をする芸人の姿も見られた。

祇園社を後にした宣長は、今日が九日であることを思い出したので、祇園社の南西にある安井の金比羅に向かった。安井の金比羅は正しくは安井観勝寺という。本尊は准胝観世音菩薩であるが、その本殿に崇徳天皇、金比羅大権現、源頼政を祀ることから都下では「安井の金比羅」と呼ばれていた。祇園社の西楼門から安井の金比羅までは、徒歩で一〇分ほどの距離である。江戸時代、安井の金比羅では毎月十日に金比羅の縁日が開かれて、大勢の参詣者で賑わっていた。『在京日記』にも「九日、十日は安井の金比羅へ人参り侍るなれば」「茶店にやすらひて、女に問ひ侍れば、十日はにぎはしきよしといふ」とあり、また、江戸末期に刊行された『花洛名勝図会』巻三（元治元年（一八六四）刊）の安井観勝寺の項にも「都下の参詣者常に間断なく、

別て毎月十日には昼夜をいはず、遠近歩み運び祈願を掛く（境内門前には種々の商人群出して、大声に売り鬻ぎてその賑ひいふばかりなく、いはゆる平安法会夜参の巨聲たるものなり）と、その賑わいぶりが記されている。

『在京日記』に拠ると、安井の金比羅は、とりわけ花街で働く女性たちから篤い信仰を集めていたようである。

『在京日記』には「抑この金比羅の社は、近年いたく人の信じ奉ること、檀王の主夜神の如く也。ことに青楼娼妓の類の、とりわけ信仰して、うかれめあまた参り侍る也。」と記されている。すなわち、宣長は今日が九日で、正月十日の初金比羅の前日であることから、安井の金比羅に、美しく着飾った花街の女性たちが多く参詣するのではないかと期待して、ここを訪れたが、その期待に反して、寒さのためであろうか、この日の安井の金比羅には、花街の女性と思しき人は一人も参詣していなかったのである。彼はそのことを「いつもよき見ものなるに、今日はひとりも見侍らず。寒きゆえにや。明日参らで口惜しと思ふも、神に勿体無きことならし。」と書き記している。二八歳の青年の正直な感想であろう。この後、宣長は再び祇園社に向かい、その社頭の南、大鳥居の内にある二軒茶屋に立ち寄り、そ

こで飲食して、日暮れに帰宅している。

安井の金比羅に参詣した記事の直後に、宣長は一月一〇日ごろの京都の様子について、次のように書き留めている。

この比はやや春めきて、空の景色もいとのどやかなり。大黒舞、春駒などの来るも、いとはなやかなり。春駒とて、珍かなる出立にて、三線太鼓囃したて、目出たや目出たやと打ち出て、歌ひ踊り来るなど、いと春めかし。^④

ここにいう「大黒舞」は門付芸能の一つであるが、宝暦七年正月に宣長が見た大黒舞がどのようなものであったかは、『在京日記』には具体的には記載されていない。また、『日次紀事』と『年中重宝記』にも大黒舞は記載されていない。ただ『恵美須草』巻中「大黒舞と云者来る事」に、次のような記事が見える。

大黒舞とて、大黒の面を着て、袋をかたげ、手に槌を持ち、大黒舞を見さいな見さいなと云て来る者有て、家々にて米をもらひ渡世する者あり。大黒といふは、吾国大己貴命なり。(中略)則、素盞鳴尊の御子にて、天照太神の御甥なり。日本国造にて、地主の神なれば、

此神の年の始めに家の内に入らせたまふは吉事なりとて、是を尊祝てかくする事なり。しかるを、当時大黒舞といふは、紅の長頭巾をかづき、美なる軀をして、さみせん・小弓などにて面白くうたを語り来る。これ大黒舞といふが、今二十年過ぎて後、是をあやしむもの有べし。いかんとなれば、むかしの大黒舞を見覚へたる者、みなみな死去て後の人、今様の大黒舞を見て、さみせん・こきうを持し者を大黒舞とは、なにゆへかいふとあやしむべし。その時こそ、古実を知るものなれば、みなみなさあればのといふべし。^⑤

この記事に拠ると、上方の大黒舞は、嘗ては大黒天の面を付け、袋を担ぎ、手に槌を持って、「大黒舞を見さいな、見さいな」と言っていたが、延享から宝暦頃になると、紅色の長頭巾をかぶり、綺麗な身なりをして三味線や胡弓などの楽器の伴奏にあわせて、面白い歌を歌うように変化していたようである。宣長が見た大黒舞は、おそらく『恵美須草』が記す「今様の大黒舞」のようなものではなかっただろうかと推測される。なお、『守貞謄稿』巻七「雑業」には「大黒舞。大坂は今もこれあり。江戸はこれなし。こ

れまた三都ともに昔はありて、今世、節季候江戸に残り、大黒舞大坂に存せり。」とある。これに拠ると、江戸末期に至ると、大黒舞は大坂でのみ見られ、京都や江戸では見られなくなったようである。

大黒舞と並んで『在京日記』に記されている「春駒」も、門付芸能の一つである。『在京日記』には、珍妙な衣装を着た人が三味線や太鼓で囃し立て、「目出たや、目出たや」と歌い踊っていたと記されている。これに対して『恵美須草』中巻「春駒と云者来る事」は、春駒について、次のように解説している。

春駒とて、小さき馬の頭を造り、頭にかぶり来り、『春の始めの春駒なんと夢に見てさへ良いとや申す、こがひにとりては美濃国には、……』など歌ひ来る。此文句、似合ぬ文句なり。これは後世事を取り失ひ、まぎらしたるなるべし。是春駒の文句にあらず。これは蚕の事にて、美濃国蚕のよく育つ国なるによつて、かく云事と云しものありしが、さもあるべし。此語は予も知らず。春は少陽の気なり。馬また陽獣なれば、同気をもつて祝ひけるか。禁中にも白馬の節会として、年のはじめに白馬を見給ふ事有。ゆへに、民家にもこ

れをもちゐる事と知るべし。^①

この説明に拠ると、江戸中期の上方で見られた春駒は、小さな馬の頭を作り、それを頭にかぶり、「春の始めの春駒なんと夢に見てさへ良いとや申す、こがひにとりては美濃国には」と歌っていたようである。『在京日記』にある「珍かなる出立」とは、おそらく『恵美須草』の「小さき馬の頭を造り、頭にかぶり来り」の如しであったであろう。ただし、春駒の歌詞は『在京日記』と『恵美須草』では相違している。なお近藤龍翁はその著『恵美須草』に記録した春駒の歌詞が、本来の春駒の歌詞ではなく、いつの頃からか他の歌詞が紛れたのではないかと推測している。いずれにせよ、宣長は都下の戸々で歌い踊る春駒を見て、それを「いと春めかし」と記している。京都での六度目の春を迎えた宣長の眼に、春駒は新春にふさわしく映ったようである。

注

(一) 『京都の歴史』一〇巻第四章第二節「京の生活と習俗」(林屋辰三郎氏担当執筆、学芸書林、昭和四八年刊)。年中

行事として漆器業「象彦」こと西村彦兵衛家の「歳中行事記」を紹介している。

(2) 同右、三四〇〜三四一頁。

(3) 『本居宣長全集』一六卷九〇頁、筑摩書房、昭和四九年刊。

(4) 『新修京都叢書』四卷四七七頁、臨川書店、昭和四三年刊。

(5) 『本居宣長全集』一六卷九〇〜九一頁。

(6) 『新修京都叢書』四卷四九八頁。

(7) 同右。

(8) 『日本庶民生活史料集成』二三卷一七六頁、三一書房、昭和五六年刊。

(9) 同右、二四五頁。

(10) 『近世風俗志(守貞謾稿)』四卷二六四頁、岩波書店。

(11) 『新修京都叢書』四卷四九七頁。

(12) 『日本庶民生活史料集成』二三卷一七五頁。

(13) 『新修京都叢書』四卷四九六頁。

(14) 『本居宣長全集』一六卷九一〜九二頁。

(15) 同右、卷九〇頁。

(16) 同右、一五卷二三五頁、昭和四四年刊。

(17) 『京都の歴史』六卷四五〜四六頁、学芸書林、昭和五一年刊参照。

(18) 『本居宣長全集』一六卷六四頁。

(19) 同右、八一頁。

(20) 同右、八六頁。

(21) 同右、九二頁。

(22) 同右、一五卷二三三〜二三四頁。

(23) 同右、一六卷九二〜九三頁。

(24) 『新修京都叢書』四卷四八七頁。

(25) 膽吹寛「本居宣長の京都遊学―宝暦期の京都の文化社会―」(『国文学論叢』第四九輯、平成一六年二月刊) 参照。

(26) 『新修京都叢書』四卷四八九頁。

(27) 『日本庶民生活史料集成』二三卷一五三頁。

(28) 『新修京都叢書』四卷四九六頁。

(29) 寺島良安『和漢三才図会』下卷二二〇九頁、東京美術、昭和五八年六月刊。

(30) 『本居宣長全集』一六卷九三頁。

(31) 竹村俊則編『日本名所風俗図会』八卷二四八頁、角川書店、昭和五六年六月刊。

(32) 挿絵1については、宗政五十緒・西野由紀『京都名所図会』八八〜九三頁(小学館、平成九年五月刊)に詳しい解説がある。

(33) 『本居宣長全集』一六卷九三〜九四頁。

(34) 『新修京都叢書』第四卷四八七頁。

(35) 『本居宣長全集』一六卷九四頁。

(36) 『新修京都叢書』四卷一九〜二〇頁。

(37) 『日本庶民生活史料集成』二三卷一五二頁。

(38) 同右、二二二頁。

- (39) 『近世風俗志（守貞謾稿）』四卷一四九頁。
- (40) 『本居宣長全集』一六卷九四頁。
- (41) 『新修京都叢書』四卷七四～七五頁。
- (42) 『本居宣長全集』一六卷九四頁。
- (43) 同右。
- (44) 『日本庶民生活史料集成』二三卷二一六頁。
- (45) 『本居宣長全集』一六卷九四頁。

- (46) 『本居宣長全集』一六卷九四～九五頁。
- (47) 『日本名所風俗図会』七卷三五一頁。
- (48) 『本居宣長全集』一六卷九五頁。
- (49) 『日本庶民生活史料集成』二三卷二二五頁。
- (50) 『近世風俗志（守貞謾稿）』一卷三四六～三四七頁。
- (51) 『日本庶民生活史料集成』二三卷二二五頁。

（福井大学准教授）